

ノルウェー政府の新型コロナウイルス対策措置(英国からの直行便の停止など)(12月21日現在)

●21日、ノルウェー保健介護省は、英国からの直行便を停止する旨のプレスリリースを発売しました。その概要は以下のとおりです。

1 ノルウェーは、英国からの全ての直行便を直ちに停止する。本措置は当面2日間有効であるが、延長される可能性もある。加えて、英国からの旅行者に対しての措置がいくつか強化される。

2 本措置の目的は、変異ウイルスの状況を把握し、必要な対策を講じることにある。航空便の停止に加え、1月10日まで英国からの渡航者にいくつかの措置を導入する。10日間の自宅待機に加え、以下の要件が課される。

- (1)ノルウェー到着後24時間以内のPCR検査及び英国から入国後7日以降の再検査。
- (2)過去2週間に英国からノルウェーに到着した旅行者はできるだけ早くPCR検査を受ける必要がある。
- (3)到着時の登録義務。
- (4)旅行者が滞在する自治体への滞在場所の通知義務。
- (5)別途定める場合を除き、自宅待機免除の措置は、英国からの旅行者には適用されない。

3 変異種は、元の種よりも70%伝染性が高いと推定されているが、より深刻な病気を引き起こすとは見られていない。

4 20日、ノルウェー保健局は、英国からの旅行者及び過去14日間に英国から到着した全ての者に、テキストメッセージを含め検疫規則に関する情報周知を強化すること及び追加措置の検討評価を行うことを委任された。

※詳しくは、以下の12月21日付ノルウェー保健介護省プレスリリースをご参照ください。

<https://www.regjeringen.no/en/aktuelt/norway-to-ban-direct-flights-from-the-united-kingdom/id2815457/>

【問い合わせ先】

在ノルウェー日本国大使館 領事班

電話:(+47)2201-2900

メール: ryouji@os.mofa.go.jp

※邦人の方が新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合には、当館までご一報願います。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信停止をご希望の方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、第三国に転居した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>